| | |
|---|---|
| ［13～119　略］ | ［13～119　同左］ |
| 120　削除 | 120　(1)　千葉県茂原市茂原533―１　(81.00)<br>(2)　千葉県長生郡一宮町大字一宮字爪切6528　(107.70)<br>北緯35度25分38秒東経140度17分47秒の地点と北緯35度21分36秒東経140度21分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度21分34秒東経140度21分29秒の地点と北緯35度21分32秒東経140度21分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度21分30秒東経140度21分33秒の地点と北緯35度21分18秒東経140度21分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度21分15秒東経140度21分46秒の地点と北緯35度21分06秒東経140度21分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域 |
| ［121～219　略］ | ［121～219　同左］ |
| ［２・３　略］ | ［２・３　同左］ |
| 4　電力供給業務用伝搬障害防止区域 | 4　［同左］ |
| ［１・２　略］ | ［１・２　同左］ |
| 3　削除 | 3　(1)　秋田県秋田市山王５―15―６　(79.90)<br>(2)　秋田県秋田市飯島字古道下川端217―６　(69.60)<br>北緯39度42分56秒東経140度06分29秒の地点と北緯39度44分20秒東経140度05分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度44分42秒東経140度05分00秒の地点と北緯39度47分03秒東経140度03分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域 |
| ［４～６　略］ | ［４～６　同左］ |

備考　表中の［　］の記載は注記である。